

岩手県告示第220号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成26年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
岩手南農業協同組合	一関市竹山町7番1号	J Aいわて南介護福祉センター	一関市中央町二丁目1番地20	平成26年2月28日
いわい東農業協同組合	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	J Aいわい東訪問介護センター	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	〃

2 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人社団 松誠会	岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞1番地104	滝沢中央病院	岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞1番地104	平成21年6月1日

3 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
いわい東農業協同組合	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	J Aいわい東デイサービスセンター	一関市千厩町千厩字境田153番地12	平成26年2月28日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
岩手南農業協同組合	一関市竹山町7番1号	J Aいわて南介護福祉センター	一関市中央町二丁目1番地20	平成26年2月28日
いわい東農業協同組合	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	J Aいわい東居宅介護支援センター	一関市千厩町千厩字境田153番地12	〃

5 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
岩手南農業協同組合	一関市竹山町7番1号	J Aいわて南介護福祉センター	一関市中央町二丁目1番地20	平成26年2月28日
いわい東農業協同組合	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	J Aいわい東訪問介護センター	一関市千厩町千厩字下駒場283番地1	〃

6 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	

医療法人社団 松誠会	岩手郡滝沢村鶉飼字狐洞 1番地104	滝沢中央病院	岩手郡滝沢村鶉飼字狐洞 1番地104	平成21年6月1日
------------	-----------------------	--------	-----------------------	-----------

7 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
いわい東農業協同組合	一関市千厩町千厩字下駒 場283番地1	J Aいわい東デイサービス センター	一関市千厩町千厩字境田 153番地12	平成26年2月28日